

事 務 連 絡  
令 和 8 年 3 月 1 8 日

関 係 団 体 御 中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

マイナ資格確認アプリにおけるスマートフォンのマイナ保険証の  
読み取り機能の追加について（周知）

医療保険制度の円滑な運営に当たり、平素より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

スマートフォンのマイナ保険証（健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカードをいう。以下同じ。）によるオンライン資格確認については、令和7年9月より、汎用カードリーダーの導入等による読み取りの環境が整った医療機関・薬局において順次、利用が開始されているところです。今般、訪問診療や訪問看護を行う施設等（居宅同意取得型）や施術所等（資格確認限定型）でご利用のマイナ資格確認アプリにおいても、スマートフォンのマイナ保険証によるオンライン資格確認が可能となる機能を追加します。

本機能は、令和8年3月23日10時以降に順次手動で実施できるアプリケーションのアップデートか、18時30分以降にアプリケーションの起動時に表示される案内に基づき実施されるアップデートにより、本人認証の方法として iPhone・Android が追加され、これを選択することで利用可能です。

当該追加機能を含むマイナ資格確認アプリの利用方法については、医療機関等向け総合ポータルサイトおよび施術所等向け総合ポータルサイトに掲載の概要資料および運用マニュアルをご確認ください。

今般のマイナ資格確認アプリへの機能追加について、関係者の皆様へ周知いただきますよう、お願いいたします。

以上

(参考1)

マイナ資格確認アプリにおけるスマートフォンのマイナ保険証への対応について  
(概要資料)

・医療機関等向け

[https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb\\_article\\_view&sysparm\\_article=KB0012687](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012687)

・施術所等向け

[https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb\\_article\\_view&sysparm\\_article=KB0012683](https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012683)

(参考2) 関係団体一覧

公益社団法人 日本医師会 御中  
公益社団法人 日本歯科医師会 御中  
公益社団法人 日本薬剤師会 御中  
一般社団法人 日本病院会 御中  
公益社団法人 全日本病院協会 御中  
公益社団法人 日本精神科病院協会 御中  
一般社団法人 日本医療法人協会 御中  
一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会 御中  
一般社団法人 日本保険薬局協会 御中  
公益社団法人 日本看護協会 御中  
公益財団法人 日本訪問看護財団 御中  
一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中  
国民健康保険中央会 御中  
全国国民健康保険組合協会 御中  
健康保険組合連合会 御中  
全国健康保険協会 御中  
共済組合連盟 御中  
日本私立学校振興・共済事業団 御中  
地方公務員共済組合協議会 御中  
都道府県国民健康保険主管課 御中  
全国労働衛生団体連合会 御中  
日本人間ドック学会 御中  
予防医学事業中央会 御中  
結核予防会 御中  
日本総合健診医学会 御中  
日本栄養士会 御中  
日本保健指導協会 御中  
社会保険診療報酬支払基金 御中  
保健医療福祉情報システム工業会 御中  
公益社団法人 日本柔道整復師会 御中  
一般社団法人 全国柔道整復師連合会 御中  
全国柔整鍼灸協同組合 御中  
公益社団法人 日本鍼灸師会 御中  
公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会 御中  
公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会 御中  
社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合 御中  
公益社団法人 日本助産師会 御中

# 訪問診療等でのスマートフォンのマイナ保険証への対応

- 訪問診療や訪問看護を行う施設等で、顔認証付きカードリーダーではなくモバイル端末等に搭載されたマイナ資格確認アプリを利用している場合も、今後、アプリをアップデートすることにより、システム改修は不要で、患者のスマートフォンに搭載されたマイナンバーカードの読み取りが可能となる。
- 令和8年3月23日にスマートフォンのマイナ保険証が読み取りできる機能のリリースを実施。

## 操作方法（イメージ）

施設側のスマートフォン

・居宅同意取得型

・資格確認限定型



施設側でスマートフォンを  
ご利用されている場合



患者のスマートフォンと  
施設のスマートフォンの背面を  
近づけて読み取り

施設側で タブレット または、  
PC をご利用されている場合



患者のスマートフォンを汎用カードリーダー  
(タブレット・PCに接続)にかざして読み取り

同意登録情報を確認後、  
該当する端末を選択し、  
本人認証を実施

認証方法を選択後、  
該当する端末を選択し、  
本人認証を実施